

令和 6 年 8 月 阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和6年8月22日（火）午後3時30分	
会議場所	吉原交流センター 2階 吉原ホール	
出席委員	出席者 教育長 立 原 秀 一 委 員 中 島 雅 己 委 員 岡 田 治 美 委 員 湯 原 敦 子	欠席者 委 員 小 林 和 裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長、 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、 学校教育課長補佐、学校教育課主事	
議 題	報告第8号 阿見町部活動地域移行検討委員会の委嘱の専決について 議案第30号 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検評価について 議案第32号 令和6年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）につい て 議案第33号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につい て 令和6年8月教育業務報告及び9月教育業務予定	
傍 聴 者	0名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和6年8月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、7月教育委員会定例会の会議録については、現在調整中のため、9月教育委員会定例会の際にお伺いいたします。 次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくをお願いします。 それでは審議事項に入ります。まず、報告第8号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○報告第8号 阿見町部活動地域移行検討委員会の委嘱の専決について 資料1ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町部活動地域移行検討委員会について、その委嘱を専決させていただきました。委員は15名です。 委員の構成は町立中学校の校長、町スポーツ協会の代表者、町スポーツ少年団の代表者、町文化芸術振興審議会の代表者、町文化協会の代表者、町立中学校のPTA会長等となります。	

	説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第 8 号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第 8 号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第 8 号については承認されました。 次に議案第 30 号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第 30 号 令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について 令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、承認を求めるものです。 ホチキス留めになっている別冊の点検評価報告書がございますので、こちらをご覧くださいながら、説明を進めさせていただきます。 まず、本件につきましては令和 4 年度に初めて点検評価を行いました、今年度は 2 回目となります。 町教育委員会では、教育基本法に基づき、阿見町における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として、「阿見町教育振興基本計画」を策定しています。令和 5 年度点検評価については、第 2 次教育振興基本計画前期基本計画に位置付ける「目標指標」「具体的施策」「主な事業」の進捗状況に基づいて点検及び評価を行いました。 今年度も、同法の規定に基づいた点検評価を行った結果を学識経験者の意見を附してまとめましたので、教育委員会でご承認いただくとともに、来月 3 日に予定されている町議会全員協議会において、議会報告を行いたいと考えています。 それでは、報告書の説明を進めさせていただきます。ボリュームがありますので、要点を絞りながらご説明いたします。 2 ページは本書の導入として、目的をまとめています。3 ページからは、教育委員会の活動状況をまとめています。(1) は教育長と教育委員の位置付けや任期について、4 ページの (2) は令和 5 年度の教育委員会会議の開催状況について、5 ページから 8 ページの (3) は令和 5 年度の教育委員会会議の審議内容についてまとめました。

9 ページからは、教育委員会点検評価の中身になります。

(1) は点検評価方法を示しました。

(2) の評価基準ですが、計画において、阿見町の教育が目指す未来の姿を実現するための数値目標である目標指標の達成度と、それを実現するための具体的施策事業の評価の2つの観点から自己評価を行いました。

(3) の識者意見ですが、計画に精通する識者として、茨城県立医療大学准教授の綾部明江氏と阿見町社会教育委員会代表の野呂薫氏から意見をいただきました。両名とも計画の策定委員を務めていることから適任と判断しました。なお、中島教育委員については、後期基本計画および第2次教育振興基本計画でも策定委員長を務めていただきましたが、教育委員という立場上、評価される側となります。教育委員、現職の教員、教育委員会事務局職員などではない者で、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる人が識者として想定されていることから、両名をお願いいたしました。

11 ページからは、(4) 点検評価対象事業になります。第2次教育振興基本計画前期基本計画は、「学びあい 支えあい 心を育む人づくり」の理念の下、5つの基本方向と14の基本方針で構成されています。点検評価では、この14の項目ごとに識者意見をいただきました。

それでは、具体的説明にうつります。

評価における全体的な傾向ですが、目標指標で申し上げますと、37指標中、A評価が5個で約14%、B評価が24個で約65%、C評価が7個で約19%、D評価が1個で約3%でした。AやB評価が約78%、CやD評価が約22%となっています。令和4年度点検評価ではAやB評価が約60%、CやD評価が約40%となっていたため、昨年度に比べてAやB評価の割合が多くなっております。

第1章の「確かな学びを育む」、第2章の「豊かな心と健やかな体を育む」、第4章の「多様な連携でまちの教育力を高める」、第5章の「安全で安心して学べる教育環境を創る」ではAやB評価が約82%、CやD評価が約18%でしたが、第3章の「時代の変化に対応する能力を育む」ではAとB評価が約50%、CとD評価が約50%で、第3章の達成率が低いことが分かります。

この第3章の達成率が低い理由ですが、職業体験教育事業においてコロナ禍で事業ができなかったことで、D評価とした影響が大きかったものと言えます。

次に、具体的施策で申し上げますと、243の施策中、A評価が59個で約24%、B評価が169個で約70%、C評価が7個で約3%、D評価が8個で約3%でした。AとB評価が93%（令和4年度は9

	1 %)、CとD評価が約5 % (令和4年度は9 %) でしたので、昨年度同様の成果を上げることができたと判断できます。 まだ、新型コロナウイルス感染症の影響が無くなったわけではありませんが、今後はICT等も活用した、コロナ後の施策について進めていくことや、多くを占めたB評価を少しでも多くA評価にするよう考えていく必要があります。 次に、54ページをご覧ください。君原小学校 小規模特認校の点検評価でございます。 君原小学校は阿見町で最初の小規模特認校であり、前例がないことから、昨年度と同様に進捗状況の把握と成果の評価及び見直しを目的とする点検評価を行いました。 点検評価の方法は、「学校組織」と「特色ある取組み」についての計11項目について、教育委員会点検評価と同様に自己評価を行い、その結果について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価の評価者から意見をいただきました。 評価結果については、学校組織については全てB評価、特色ある取組みについては全てA評価でしたが、課題として、児童数の増加や複式学級の解消には至っていないのが現状です。 今後については、55、56ページの今後の進め方にありますように、「学校組織」については、特認校は令和2年度から6年間の実施となっていますので、令和8年度以降の在り方について、地域の意見を聞きながら検討を進めていき、「特色ある取組み」については、独自の取り組みを継承し、多様な学習環境を引き続き提供して参ります。 説明は以上です。承認をよろしく申し上げます。
教育長	ただいま事務局より、議案第30号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第30号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第30号については承認されました。 次に議案第32号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第32号 令和6年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 資料6ページをご覧ください。令和6年第3回阿見町議会定例会に提出する一般会計補正予算案の教育費について記載しています。

	歳出については、教育費全体で見ると増額補正になります。主なものとしては、小学校費の学校管理費が増額、中学校費の学校管理費が増額、社会教育費の社会教育総務費が増額、生涯学習費が増額、公民館費が増額、文化事業が増額、図書館費が減額、予科練平和記念館費が増額、保健体育費の保健体育総務費が増額、体育施設費が増額となります。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第 3 2 号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	図書館費で契約差金とありますが、差金というのはどのように生まれるのでしょうか。
事務局	見積書に基づき当初予算を作成するのですが、入札により契約金額が確定することで、計上した予算との差額が生じ、契約差金となります。
教育長	他に質問がないようでしたら、議案第 3 2 号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第 3 2 号については承認されました。 次に議案第 3 3 号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第 3 3 号 令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 別紙資料をご覧ください。こちらは個人情報となりますので、終了後に回収させていただきます。 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。 今回は令和 6 年度の年度途中認定分です。要保護児童生徒認定が 1 名、準要保護児童生徒認定が 3 名となります。 説明は以上です。承認をよろしくをお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第 3 3 号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第 3 3 号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。

教育長	異議なしと認め、議案第33号については承認されました。 次に、令和6年8月教育業務報告及び9月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和6年8月教育業務報告 1日表敬訪問（あみ桜輝バレーボール少年団）、定例管理職会、教育相談センター夏季研修会、スーペリア使節団歓迎式、2日表敬訪問（霞ヶ浦高校野球部）、中学生全国大会出場表敬訪問、3日まい・あみ・まつり、4日まい・あみ・まつり、6日第1回学校運営協議会、スーペリア使節団見送り、7日町教育研究会研究発表、県町村教育長夏期研修会、8日柳州市訪問団結団式、19日職員採用面接、20日職員採用面接、表敬訪問（阿見中野球部）21日通学路交通安全推進会議、22日定例教育委員会、23日職員採用面接、24日柳州市訪問、30日柳州市訪問団帰国 ※24日～30日職務代理期間 ○令和6年9月教育業務予定 3日人権訪問、4日町校長会〔本郷小〕、5日第1回町長・副町長・教育長会議、6日計画訪問〔阿見中〕、町教頭会、7日あみ未来塾、9日計画訪問〔あさひ小〕、10日町教務主任会、17日県南教育事務所長訪問指導、19日第1回教育支援委員会、24日管理訪問指導〔本郷小・第二小〕、第2回町長・副町長・教育長会議、25日管理訪問指導〔舟島小・君原小〕、教育委員会定例会、26日あみ未来塾、27日管理訪問指導〔あさひ小・阿見小〕、28日中学校体育祭
教育長	ただいま事務局より、8月教育業務報告及び9月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
事務局	（その他協議事項、連絡事項については下記のとおり）
教育長	他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○阿見町就学援助費事務取扱要項の一部改正について（報告） ○9月教育委員会定例会 令和6年9月25日（水）午後3時30分 会場：吉原交流センター
閉会	午後4時50分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己